平成２７年（フ）第４９７６号
兵庫県宝塚市山本南１丁目30番２号
債務者　大西　　多
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６６号
福井県坂井市春江町高江第１号１番地119
債務者　髙木　滋夫
1　決定年月日時　平成27年12月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１８７０号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字南屋敷2762番地　グラフィージュ202号
債務者　南場　美穂
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３５号
函館市安浦町108番地１
債務者　蛯谷智重子
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　維新
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１０４１号
京都府亀岡市南つつじケ丘大葉台１丁目32番16号
債務者　井上　　馨
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１８２３号
横浜市神奈川区西大口454番地４　妙蓮寺コーポラス721号
債務者　柵木　　綾
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７９号
新潟県上越市頸城区下中島243番地３　エテルノスター201号
債務者　長谷川雪絵
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐望美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第１３６４号
さいたま市南区四谷１丁目５番１―405号
債務者　渡邉　利克
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４９２８号
大阪府門真市石原町11番16号
債務者　山本　眞嗣
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　知識　利紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３２号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2691番地６
債務者　安田　明美
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３４２号
岩手県滝沢市平蔵沢94番地14、旧住所岩手県滝沢市大石渡543番地
債務者　畠山　孝美
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人岩手銀河法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第７２号
秋田県能代市字寿域長根59番地16　203号室、前住所秋田県大館市白沢字白沢437番地19
債務者　藤盛　瑞貴
1　決定年月日時　平成27年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第１９０号
長野県塩尻市大字広丘吉田997番地14　ウーバノーベ202
債務者　根本京熙こと　パク　キョンヒ（朴京熙）
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１９１９号
愛知県西尾市戸ケ崎３丁目３番地11
債務者　髙木　礼治
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６５１号
愛知県愛西市大井町宮新田42番地４、従前の住所名古屋市中川区服部５丁目1001番地（ソネット101号）
債務者　村上　真一
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１８６号
北海道帯広市大空町４丁目３番地２
債務者　大野　隆範
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係